

完結

広島県開発登録簿調書

登録番号 ⑨ 12

安南区

開 発 許 可		番 号	年 月 日	番 号	年 月 日	内 容	
開 発 許 可		広島市指令整宅 第 144 号	昭和 59 年 11 月 15 日				
開 発 許 可 を 受 け た 者		住所 東京都文京区本郷一丁目32番3号 (代理人) 広島県広島市南区比治山町2番5号 日本勤労者住宅協会 理事長 尚明	氏 名				
工 事 施 行 者		住所 広島市南区比治山町2番5号 比治山ビル4階 三和建設株式会社 代表取締役 安田宗弘	氏 名				
初 許	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号				
		年 月 日	昭 和 年 月 日				
		承継した者	住 所				
		工 事 施 行 者	住 所				
		氏 名					
		氏 名					
		承 継 の 原 因 等					
可	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市南区安芸市大字相田字跡庭 36-49-一部 78の-一部, 79-10-一部, 79-2, 79-3, 80, 81, 82の-一部, 83-5				変 更 許 可
		開 発 面 積	5,535.29				
		予定建築物の用途	マンション用地				
		宅地区画および戸数	4棟				
		区域および区域等	区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域			
	地 域 等	宅地区画工事制限区域					
	法第41条第1項の制限の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から7日以内 年 月 日				備 考	
	完 了	着工の日から90日以内 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	昭和 61 年 5 月 15 日					
	公 告	昭和 61 年 7 月 17 日					
				広島市告示第220号			